

第3次千葉県青少年総合プラン  
令和元年度事業評価シート  
(重点事業)

千葉県

### 第3次千葉県青少年総合プラン 重点事業

方策	事業No.	事業名	関連指標	担当課
I-1-① 社会を生き抜く力の育成	1	ちばっ子「学力向上」総合プラン	○	教)学習指導課
	7	消費者教育啓発事業		くらし安全推進課
	11	道徳教育推進プロジェクト事業		教)学習指導課
I-1-② 健康と安心の確保	16	いきいきちばっ子食育推進事業	○	教)学校安全保健課
I-2-③ 子ども・若者の社会参加の促進	31	次世代ボランティア人材育成事業	○	県民生活・文化課
	37-1	グローバル人材プロジェクト事業		教)教育政策課
	37-2	グローバル人材プロジェクト事業		教)学習指導課
I-2-④ 職業能力の習得/就労支援の充実	40	キャリア教育推進事業		教)生涯学習課
	43	小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業	○	教)学習指導課
II-3-⑤ 総合的な相談・支援体制の整備	51-1	子ども・若者育成支援推進事業(協議会)		県民生活・文化課
	51-2	子ども・若者育成支援推進事業(相談センター)	○	県民生活・文化課
II-3-⑥ 様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	56	不登校対策推進校の指定	○	教)児童生徒課
	57	教育相談事業の充実		教)子どもと親のサポートセンター
	58	いじめ防止対策等推進事業		教)児童生徒課
	59	千葉県公立高等学校学び直し支援事業		教)財務課
	60	学び直し支援事業		学事課
	61	ひきこもり地域支援センター事業		障害者福祉推進課
	62	ちば地域若者サポートステーション事業		雇用労働課
II-3-⑦ 子どもの貧困対策の推進	76	生活困窮者自立支援制度による子どもの学習支援事業	○	健康福祉指導課
	78	生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業		健康福祉指導課
II-4-⑧ 非行・犯罪防止と立ち直り支援	90	青少年補導センター事業	○	県民生活・文化課
	93	少年サポート活動		警)少年課
II-4-⑨ 虐待・犯罪等の被害防止	101	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	○	児童家庭課
	107	自殺対策推進事業		健康づくり支援課
III-5-⑩ 多様な主体による取組の推進と連携	109	青少年相談員設置事業	○	県民生活・文化課
	114	青少年指導者育成事業		県民生活・文化課
III-5-⑪ 家庭・学校・地域の連携	120	学校を核とした県内1000か所ミニ集会	○	教)生涯学習課
III-6-⑫ 子ども・若者を守る環境の整備	126	青少年の社会環境づくり事業	○	県民生活・文化課
	128	地域防犯力の向上に関する交流大会等事業		くらし安全推進課
	134-1	ちばっ子安全・安心推進事業		教)学校安全保健課
	134-2	ちばっ子安全・安心推進事業		警)生活安全総務課
III-6-⑬ 情報化社会への対応	138	青少年ネット被害防止対策事業	○	県民生活・文化課
	140	サイバー犯罪対策の推進		警)サイバー犯罪対策課
	141-1	情報教育の充実		教)学習指導課(教育政策課)
	141-2	情報教育の充実		教)学習指導課(児童生徒課)
III-6-⑭ 子どもを育てる環境の整備	145	子育て応援! チーパス事業	○	子育て支援課

計 32事業

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

		事業NO	1
事業名	ちばっ子「学力向上」総合プラン		
担当課・室・班名	教)学習指導課	問合せ先(電話番号)	4060

1 事業の概要

柱	I	基本目標	1	基本方策	①社会を生き抜く力の育成					
事業内容	「読書活動や体験学習を通じた学習意欲の向上」「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」「授業力の向上による学びの深化」「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」「信頼される質の高い教員の育成」の5つの視点による、29の事業を展開することにより、児童生徒の学力向上を図る。									
当初予算額(千円)	H30年度	175,916	R元年度	177,093	R2年度	178,090	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		112,507		129,645						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		国庫		国庫		国庫				

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

○千葉県学習サポーター派遣事業では、学習サポーターを小・中学校190校へ派遣した。  
 ○「ちばっ子の学び変革」推進事業では、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、研究指定校を7校指定し、授業研究を進め、公開研究会等を開催し教員の授業力向上を図った。  
 ○児童生徒の学力向上や県の学力向上施策の浸透を図ることを目的として、小・中・高等学校等8か所を会場として、優れた実践校における成果発表をする場として学力向上交流会を開催した。

(2)事業の成果

○千葉県学習サポーター派遣事業では、授業における児童生徒への習熟度に合わせた学習支援や放課後等を活用した補充学習への対応など、学力向上に寄与した。  
 ○「ちばっ子の学び変革」推進研修会に約150名、公開研究会等にのべ約550の教員等が参加した。授業改善等に向けた資料の提供や具体的な授業改善に取り組んだ実践例を紹介した。アンケート結果からも、参加した教員等の授業改善に向けた意識改善につなげることができた。  
 ○県の学力向上施策に基づいた授業展開や成果報告、参加者による各学校における調査結果を踏まえた対応や方策を協議する場を設定したことで、各学校での学力向上施策の更なる活用を促すことができた。参加者のアンケート結果からも、「今後の学力向上への取組や授業づくりの参考となった」「実践事例や県の施策の紹介が参考となった」のように、肯定的なご意見を多くいただき、参加した教員の授業改善に向けた意識の向上につながった。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

○令和2年度から第3期千葉県教育振興基本計画がスタートすることに伴い、新しいプラン「ちばっ子『学力向上』総合プラン(学びの未来づくり ダブル・アクション+ONE)」を作成した。この新プラン内容に基づき再構築した11事業について、学力向上推進に向けた事業内容の検討を図る。  
 ○各事業の成果と課題を明らかにするための評価計画を策定する。

○参考

関連指標	[主体的な学びの推進] ※【別紙】参照 授業で、話し合い活動がしっかりできていると考えている児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>						目標	増加を目指します
	基準年(H29)	H30	R1	R2	R3	R4		
	小学校6年生 77.0% 中学校3年生 72.0%	小学校6年生 76.6% 中学校3年生 73.8%	小学校6年生 72.7% 中学校3年生 69.9%					

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	7
------	---

事業名	消費者教育啓発事業		
担当課・室・班名	くらし安全推進課	問合せ先(電話番号)	2292

1 事業の概要

柱	I	基本目標	1	基本方策	①社会を生き抜く力の育成					
事業内容	消費者の自立を支援し、消費者トラブルを未然に防ぐため、各種講座等を実施する。また、消費者被害防止に向け、消費者情報の提供や広報啓発を行う。									
当初予算額(千円)	H30年度	7,575	R元年度	7,187	R2年度	7,760	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		5,628		7,640						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		一部国庫		一部国庫		一部国庫				

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援講座の実施 57回 4,226人参加(内若者対象 23回 2,466人参加)</li> <li>○消費生活サポーター養成講座の開催 2回 112人参加</li> <li>○高校生等若者向け消費者教育教材「オトナ社会へのパスポート」作成 テキスト90,000部 指導者向け手引書2,500部</li> <li>○若者向け消費者啓発用冊子「知っているだけでちがう！5つのStoryから考えよう！！」作成 県内高等学校及び特別支援学校へ75,000部配布</li> <li>○教員向け研修会の開催 2回 90人参加</li> <li>○消費者フォーラムの開催 1回 266人参加</li> </ul>
---

(2)事業の成果

<p>消費者フォーラムや自立支援講座等の開催により、高校生等の若者をはじめ様々な世代に対し、消費者教育や啓発を提供することが出来た。 また、教育機関と連携し、教員向け研修の実施や消費者教育教材の作成配布を行い、学校における消費者教育を促進した。</p>
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人年齢の引下げを踏まえ、消費者被害防止のみならず自立した消費者を育成していくためには、ライフステージに応じた消費者教育を実施していくことが非常に重要である。</li> <li>・そのため、学校において、実践的な消費者教育を行うために、引き続き「教員向け研修会」の開催や、高校生等若者向け啓発資材(冊子)の配布を行う必要がある。</li> <li>・さらに、消費者問題に関する講座については、様々な主体に対し、積極的に周知を図っていく必要がある。</li> </ul>
--

○参考

関連指標						目標	
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4	

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	11
------	----

事業名	道徳教育推進プロジェクト事業		
担当課・室・班名	教)学習指導課	問合せ先(電話番号)	4060

1 事業の概要

柱	I	基本目標	1	基本方策	①社会を生き抜く力の育成					
事業内容	『いのち』のつながりと輝きをテーマに、小・中・高等学校の各学校段階に応じた体系的・系統的な道徳教育を推進することにより、児童生徒の道徳性を高める。									
当初予算額(千円)	H30年度	32,502	R元年度	33,000	R2年度	8,909	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		27,501		27,991						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		全額国費		全額国費		全額国費				

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間4回の道徳教育懇談会を実施した。</li> <li>・令和元年度は、幼稚園1園、小学校5校、中学校5校、高等学校5校、特別支援学校1校を「特色ある道徳教育推進校」に指定し、実践研究を実施した。</li> <li>・小学校、高等学校等の道徳教育推進教師研修会を実施した。</li> <li>・情報モラル教育研修会への講師派遣事業の実施した。</li> <li>・オリンピック・パラリンピック教育と関連した道徳教育映像教材を作成した。</li> </ul>
--

(2)事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育懇談会において、発達の段階に応じた本県の道徳教育の在り方等について協議し、県の道徳教育推進のための基本的な方針の改訂を行った。</li> <li>・「特色ある道徳教育推進校」における実践研究では、「考え、議論する道徳」への転換を目指した授業改善に取り組んだ。公開授業では、県作成の教材を活用した学習や地域の方と話し合っって考えを広げ、深めていく学習等の取組が見られた。</li> <li>・小学校、高等学校等の道徳教育推進教師研修会は小学校は1回、高等学校は2回開催した。道徳の教科化に関わる国や県の動向を説明したり、県で作成した指導用映像資料を視聴し、その活用を促した。</li> <li>・情報モラル教育研修会では、県立学校12校、市町村立小・中学校69校に講師を派遣した。特に情報機器を使用する際に、使い方によっては相手を傷つけるなど、人間関係に負の影響を及ぼすことがあることを学ぶ機会が得られた。</li> <li>・オリンピック・パラリンピック教育と関連し、「親切、思いやり」「相互理解・寛容」「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」に関わるミニドラマと指導案、授業動画を収録したDVDを作成し、県内の公立学校に配付した。</li> </ul>
---

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の研究指定校による道徳教育の研究を推進し、好事例を県内に広めていく。</li> <li>・道徳教育実施状況調査を行い、県作成の映像教材や読み物教材の活用状況を把握し、より一層の活用を促していく。</li> <li>・道徳授業の一層の充実、また、評価の改善のために、道徳教育推進教師を対象にした研修会を開催する。</li> </ul>
---

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	16
------	----

事業名	いきいきちばっ子食育推進事業		
担当課・室・班名	教)学校安全保健課	問合せ先(電話番号)	4095

1 事業の概要

柱	I	基本目標	1	基本方策	②健康と安心の確保					
事業内容	「ちばの食」を通じて子どもたちの健やかな体を育むとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせるため、食育ノートの活用や体験型の食育活動を行うなど、学校における食育を推進する。									
当初予算額(千円)	H30年度	2,200	R元年度	2,274	R2年度	2,274	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		1,079		1,548						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○					

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・4つの教育事務所で食に関する指導事業地区別研究協議会を実施し、737名が参加。各学校における食育の推進や衛生管理等の周知徹底を図った。

・食育指導推進拠点校18校のうち、9校で授業公開、授業研究協議会(情報交換等含む)を実施し、食育推進のリーダーとしての資質向上に繋がるとともに地域における食育推進を図った。

・高等学校と連携した食育活動支援事業を、県立高等学校2校、小・中学校6校で実施。H30年度の小中高連携の実践等については、研修会等で紹介した。

(2)事業の成果

・地区別研究協議会では、4教育事務所を会場に、合計737名(うち、管理職218名)が参加した。県の施策や推進拠点校等の実践について学ぶことができ、学校における食育の重要性を図ることができた。

・推進拠点校の実態や地域の特色を生かした授業公開では、参観した先生方の資質向上のほか、食に関する指導や体制づくりについて考える場となり、推進拠点校及び推進委員が地域での推進役として効果をあげた。

・高等学校と連携した食育活動支援事業では、高等学校の圃場を効果的に活用し、支援校・協力校とともに、それぞれの発達段階に応じた関りの中で、体験活動を伴った食育を充実させた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・地区別研究協議会では、「第3次千葉県食育推進計画」で示されている取組や施策等の確認をし、各学校における食育がより一層充実するよう進める。また、衛生管理や食物アレルギー対応についても取上げ、事故防止に向け校内体制の整備が図れるよう、周知徹底を進めていく。

・栄養教諭を中心とした食育のよりよい実践の継続のため、今後も地区別研究協議会や公開授業研究会等で栄養教諭等同士の情報交換等の機会を絶やさないよう進めていく。

・高等学校と連携した食育活動支援事業では、様々な研修会等で実践を紹介する機会を設けるよう進める。

○参考

関連指標	[基本的生活習慣の形成] 朝食を毎日食べていると答えた児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>					目標	増加を目指します
	基準年(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	
	小学校6年生 95.2%	小学校6年生 94.1%	小学校6年生 94.8%				
	中学校3年生 92.2%	中学校3年生 90.8%	中学校3年生 92.0%				

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	31
------	----

事業名	次世代ボランティア人材育成事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課	問合せ先(電話番号)	4147

1 事業の概要

柱	I	基本目標	2	基本方策	③子ども・若者の社会参加の促進					
事業内容	地域コミュニティを構成する様々な主体が、連携・協働しながら、地域を担う次世代ボランティア人材を、効果的かつ持続的に育成するため、市民活動団体などからの企画提案を募集し、採択を受けた団体を通じ事業を実施する。									
当初予算額(千円)	H30年度	1,081	R元年度	1,064	R2年度	1,064	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		490		834						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○					

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

<p>応募3団体、採択1団体                  (特非)生涯学習応援団ちば                  「2020ちばおもてなし隊トライアルステージ～「参画」「つながり」から「人づくり」へ～                  (イベント4回実施、中高生94名、大学生53名、その他(特支・留学生)24名、パンフレット及びマップ作成、SNS(LINEat)を活用した情報発信 31名登録)</p>
--

(2) 事業の成果

<p>アイデアをどのようにすれば実行できるかを自らで考え行動し、実行することの難しさを体験し実行できた時の達成感を得ることで、今後の活動に繋がる成功体験とすることができた。                  高校生を中心に幅広い世代が参加したことにより、お互いの発想や意見が参考となり、また、様々な世代の交流を図ることができた。高校生達においては、実際に活動している社会人と接することで、今後の活動を具体的に考える機会となった。</p>
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<p>令和元年度は、受託団体から提示された計画の中で、関係機関との事前調整を行っていなかったことにより、実施できない事業が発生したため、代替事業を実施した。                  このことを踏まえ、今後は、委託業者選定審査会の際、提出された事業計画の実現可能性をより厳密に確認していく。また、事務局として受託団体と密に連携を取り、時点確認及びフォローアップ等を行う。</p>
---

○参考

関連指標	[ボランティアへの参加促進] ボランティアとして活動したことがある若者(20代)の割合 ＜県政に関する世論調査＞					目標	増加を目指します
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	
	40%	35%	30%	33%			

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	37-1
------	------

事業名	グローバル人材プロジェクト事業		
担当課・室・班名	教)教育政策課	問合せ先(電話番号)	4177

1 事業の概要

柱	I	基本目標	2	基本方策	③子ども・若者の社会参加の促進					
事業内容	グローバル人材を育成するために、各種事業(講演会・交流会)を実施し、生徒が海外に目を向け自らが成長するきっかけを提供するとともに、本県の次代を担う子どもたちの成長に貢献する。									
当初予算額(千円)	H30年度	2,370	R元年度	2,370	R2年度	0	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		788		565						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		国庫		国庫						

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

①留学生等との交流会の開催 留学気運の醸成のため、高校生が海外からの留学生・留学経験者等と留学のきっかけや留学後のビジョン等について意見交換を行う交流会を事業実施校12校で実施した。
②海外理解促進のための講演会の開催 国際的視野を養い、留学気運の醸成を図りながら、主体的に国際社会に参画していこうとする動機付けとするため、国際社会で経験が豊富な講師による講演等を事業実施校13校において開催した。
③留学フェアの開催 千葉県の中학생・高校生が、異なる文化を持つ人々との相互理解を深め、世界と交流し世界に貢献する意欲・態度を育て、国際社会で活躍できる人材として成長することを目的として、海外留学の意義や留学するまでの方法等を紹介する「千葉県高校生留学フェア」を1回開催した。

(2)事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒に対し異文化に対する興味・関心を高め、世界との関わりについて主体的に考えさせる機会を与えた。</li> <li>・生徒が国際社会で働くために将来の日本や自分との関わりについて学ぶことで、国際社会に主体的に参画していく意欲と態度を向上させることができた。</li> <li>・生徒の英語によるコミュニケーション能力向上への意欲の向上。</li> <li>・生徒の将来留学等、外国で学びたいという意欲の向上。</li> <li>・事業実施校において国際理解推進のための連携体制を構築した。(地域、近隣高校、近隣大学との連携)</li> </ul>
---

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<p>・令和元年度まで文部科学省の補助事業である国際文化交流促進費(高校生国際交流促進費)を活用して事業を実施していたが、令和2年度は文部科学省からの同促進費が見込めず、又、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施予定なし。</p>
---

○参考

関連指標	目標					
	現状(基準年H28)	H30	R1	R2	R3	R4



第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	37-2
事業名	グローバル人材プロジェクト事業
担当課・室・班名	教)学習指導課
問合せ先(電話番号)	4059

1 事業の概要

柱	I	基本目標	2	基本方策	③子ども・若者の社会参加の促進					
事業内容	高等学校を対象に、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成することを目的として、そのための質の高いカリキュラムの開発やその体制整備を推進するとともにその啓発を図る。 外国語教育を充実させ、小・中・高等学校を通じた系統性のある英語教育で、コミュニケーション能力等を確実に養い、グローバル化に対応した人材の育成を目指す。									
当初予算額(千円)	H30年度	44,612	R元年度	44,683	R2年度	248,778	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		28,102		238,987						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		国庫		国庫		国庫				

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

- ・小学校英語教科化に向け、教員の資質能力を目的とした研修を実施した。
- ・大学と連携し、中・高の英語担当教員の英語力向上研修を実施した。
- ・高校生海外留学助成事業により、学校のプログラムで派遣される高校生(2校2プログラム計50名)の費用の一部を助成した。
- ・スーパーグローバルハイスクールで課題研究を中心とする活動を行い、研究発表会、研究開発報告書などにより成果の総括と普及を行った。

(2)事業の成果

- ・小学校英語教科化に向け、音声から文字指導へつなげる効果的な指導法や実践的な言語活動について、指導力の向上を図ることができた。
- ・中・高等学校英語科教員に対し、国が求める英語力CEFR B2レベルにない教員を対象に、大学と連携し、英語力を強化する研修を実施した。受講者の31.1%(37名)が資格を取得した。
- ・高校生海外留学への助成をすることで個人の負担を軽減するとともに、学校の留学プログラムの推進を図ることができた。
- ・課題研究と研究結果の発表等を通じて生徒の課題発見・問題解決能力や論理的思考力が向上した。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・学習指導要領の全面实施に向け、教員の指導力及び英語力向上を目的とした研修を継続的に実施するとともに、小・中・高等学校の連携を図る必要がある。
- ・中・高等学校の英語科教員の英語力強化を図るためための研修については、国の事業が廃止となったため実施しない。学校訪問や研修の機会をとらえ、資格取得を促していく。
- ・留学フェア等を開催することで海外で学んだり、主体的に国際社会に参画しようとする動機付けを高めたり、留学支援金の拡充を図る。
- ・指定期間の最終年度を迎えた学校は、知見の普及と継承を行う。指定5年目の1校は研究開発から成果普及へと軸足を移す。

○参考

関連指標	目標					
	現状(基準年H28)	H30	R1	R2	R3	R4

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	40
------	----

事業名	キャリア教育推進事業		
担当課・室・班名	教)生涯学習課	問合せ先(電話番号)	4069

1 事業の概要

柱	I	基本目標		2	基本方策		④職業能力の習得/就労支援の充実			
事業内容	①夏休みなどを活用した学校外におけるキャリア教育・体験活動の機会を、企業等と連携しながら提供する千葉県夢チャレンジ体験スクールを実施する。 ②子供達が親や大人の働く姿に接することができるよう、企業等に「子ども参観日」の実施を呼びかけるキャンペーンを実施する。									
当初予算額(千円)	H30年度	2,374	R元年度	2,374	R2年度	2,144	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		2,126		1,826						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○							

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

①小学生・高校生を対象としたサイエンススクールでは、県立博物館や研究機関で科学に関する講座を半日または1日で実施した。中高生を対象としたキャリア教育科学・先端技術体験キャンプでは、研究機関や企業・大学等で科学・先端技術体験と、研究者等との交流を内容として、日帰り2コースと宿泊1コースの3コースを実施した。中高生を対象としたキャリア教育しごと体験キャンプでは、報道や金融機関など様々な分野の企業での就業体験を中心とする内容で、1泊2日を含む5日間で実施した。

②「子ども参観日」キャンペーンでは、平成31年度版チラシを作成し、各経済団体及び、ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度の登録企業宛てに周知活動を行った。(県庁での実施に加え、県内31企業等82事業所で実施)

(2)事業の成果

①・参加者の満足度が高く、講座内容が充実していた。(アンケート結果から、サイエンススクール参加者の98.1%、キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ参加者の98.1%、キャリア教育しごと体験キャンプ参加者の100%が満足)  
 ・キャリア教育しごと体験キャンプでは、充実した事前・事後プログラムにより、参加者の「仕事」に関する意識が大きく変容した。

②県内の企業等に「子ども参観日」の実施を働きかけた結果、26の企業等が継続実施するとともに、5つの企業が新規実施となった。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

①・参加者アンケートの申込み理由に、「親が申し込んだから」という記述が多かった。講座の参加態度、当選後のキャンセル等に影響を及ぼすと考えられる。申込時の注意点等募集チラシに記載する内容を工夫する。  
 ・特別支援学校児童生徒の優先枠を設け、特別支援教育の推進を図る。

②「子ども参観日」キャンペーンについては、同様の取組を実施しているが本制度を知らない企業もあるため、様々な機会をとらえて企業に周知する必要がある。商工労働部と連携を図り、県内の中小企業・小規模事業所の情報収集及び教育CSR(※)の周知を行い、登録推進を促し、登録企業数の増加につなげる。

※企業の社会的責任として、従業員の家庭教育支援、学校・地域社会への貢献など特に教育分野における貢献活動のこと。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	43
------	----

事業名	小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業		
担当課・室・班名	教)学習指導課	問合せ先(電話番号)	4060

1 事業の概要

柱	I	基本目標	2	基本方策	④職業能力の習得/就労支援の充実					
事業内容	中学校・高等学校におけるキャリア教育・進路指導の担当者等が、キャリア教育・進路指導の在り方について研究協議、情報交換を行うことにより、今後の指導の充実・改善に資する。									
当初予算額(千円)	H30年度	150	R元年度	150	R2年度	150	R3年度		R4年度	
決算額(千円)	H30年度	150	R元年度	150	R2年度		R3年度		R4年度	
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○							

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・高等学校においては、6月と11月の年2回、公立及び私立高等学校の進路指導主事を対象として、進路指導の現状と課題について研究協議を行い、教職員の進路指導に関する指導力の向上を図った。  
 ・中学校においては、県内5か所で「キャリア教育・進路指導研究協議会」を実施し、大学教授等の講師を招き講演会を実施し、その後参加者が持参したレポートをもとに研究協議を行い、すべての教育活動をとおしてキャリア教育が推進できるよう指導力の向上を図った。

(2)事業の成果

・高等学校においては、研究協議等により教職員の指導力向上から、生徒の就職率を上げることができた。  
 ・中学校においては、「職場体験」を中心に、3年間を見通したキャリア教育の推進の在り方についての協議がなされた。参加者は、様々な学校の具体的な取組に触れることで、今後に向けて大変勉強になったという感想があがった。  
 また、令和2年4月より全面実施となる「キャリア・パスポート」についての協議もなされ、どのように活用していくか、学校間での情報交換がされた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・高等学校においては、インターンシップの参加率が徐々に増加してきている。引き続きインターンシップの参加について力を入れていく必要がある。  
 ・中学校においては、今後は「キャリア・パスポート」の有効な活用方法を周知していき、「小中高の接続」が円滑に進むキャリア教育を推進していく必要がある。

○参考

関連指標	[キャリア教育の推進] 職場体験・インターンシップを実施している公立学校の割合					目標	中学校 100% 高校 90.0%
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	
	中学校 97.2% 高校 88.9%	中学校 97.5% 高校 88.9%	中学校 98.1% 高校 87.3%	中学校 96.6% 高校 89.6%			

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	51-1
------	------

事業名	子ども・若者育成支援推進事業(協議会)		
担当課・室・班名	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	3	基本方策	⑤総合的な相談・支援体制の整備					
事業内容	ニート・ひきこもり・不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者に対して、効果的かつ円滑な支援を実施するため、「千葉県子ども・若者支援協議会」を設置し、各機関の取組の情報交換や支援の充実に向けた検討を行う。									
当初予算額(千円)	H30年度	275	R元年度	275	R2年度	275	R3年度		R4年度	
決算額(千円)	H30年度	141	R元年度	136	R2年度		R3年度		R4年度	
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○					

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・代表者会議を1回、担当者会議を3回実施し、「地域における相談支援体制の強化等検討委員会」を設置した。また、アウトリーチ型支援の実践状況把握のため、県内機関や先進地域である栃木県へ視察を行った。  
 ・人材育成研修では、NPO法人メンタルコミュニケーションリサーチ森美栄子副理事長による「家族コンサルテーションと訪問支援」及びNPO法人ピアサポートネットしづや石川隆博総括リーダーによる「ピアサポートによる訪問支援と地域包摂の活動」をテーマにした講演等を行った。

(2)事業の成果

・第3次千葉県青少年総合プランにおける「総合的な相談・支援体制の整備」に基づき、「地域における相談支援体制の強化等検討委員会」を設置し、地域における相談支援機関と千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」との連携強化について協議を行い、個別ケース検討会議を必要に応じて実施することとした。  
 ・千葉県子ども・若者支援協議会のより効率の良い構成について協議し、代表者会議・実務者会議等の開催時期や位置付けの見直しを図った。  
 ・人材育成研修では、市町村、学校関係者、支援機関等から28名が参加し、アウトリーチ型(訪問型)支援の実践における要点等の講演や、NPO法人の運営や学校における相談対応についての意見交換により、子ども・若者の問題に適切に対応できる人材の育成を図ることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・引き続き、千葉県子ども・若者支援協議会を運営し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援の充実のための検討や人材育成研修を実施する。  
 ・令和2年度の同協議会では、「困難を有する子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック」の改訂を行う予定である。  
 ・人材育成研修については、県内の行政機関・学校・民間団体において子ども・若者の支援や相談業務に携わっている方を対象に、昨年度に引き続きアウトリーチ型(訪問型)支援の充実をテーマに開催する予定である。

○参考

関連指標						目標	
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4	

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

		事業NO	51-2
事業名	子ども・若者育成支援推進事業(総合相談センター)		
担当課・室・班名	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	3	基本方策	⑤総合的な相談・支援体制の整備					
事業内容	千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」を運営し、ニート・ひきこもり・不登校など子ども・若者(概ね39歳まで)及びその家族等からの様々な悩みを、専門の相談員が聞き、助言や必要な情報の提供、適切な支援機関の紹介を行う。									
当初予算額(千円)	H30年度	16,015	R元年度	15,975	R2年度	15,975	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		15,606		15,784						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○					

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・令和元年度は、千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」において1,850件の相談に対応した。(うち、385件が面接相談。)  
 ・また、同センターにおいて、保護者向け勉強会(年6回)、関係機関向け連携会議(年5回)を行った。  
 ・千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」を紹介するためのリーフレット20,000部、ポスター2,000部を作成した。また、県内の支援機関を広く紹介するリーフレットを20,000部を作成した。

(2)事業の成果

・平成29年度から実施している面接相談については、令和元年度は実施3年目となり対応件数は増加した。面接相談では、相談者の悩みを的確に把握し、より適切な助言や支援先の紹介等を行うことができた。  
 ・保護者向け勉強会では保護者が子どもとの関わり方を学ぶ機会を提供した。また、関係機関向け連携会議では、事例の検討を通してお互いの機関の特徴等を知るとともに、困難事例への対応策等を協議し、連携体制の強化を目指した。  
 ・リーフレット等の作成については、市町村や学校、医療機関等のほか各種研修会等で配付し、教職員や関係機関に対し当センターの周知を図った。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・電話相談及び面接相談について、効果的に実施するとともに、保護者向けの勉強会や関係機関向け連携会議を引き続き実施し、子ども・若者が新たな一歩を確実に踏み出せるよう支援する。  
 ・「若者を対象とした支援プログラム」については引き続き実施し、適切な支援機関等が直ちに見つからず、家にこもりがちになっている義務教育終了後から30歳前後までの若者が、生活リズムの見直しや、復学、適切な支援機関の利用など、自立に向けて着実に動き始められるよう支援する。

○参考

関連指標	[総合的な相談・支援体制の整備] 千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」における相談件数					目標	増加を目指します (潜在的なニーズの掘り起こしを継続的に実施)
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	
	総相談件数 733件 うち面接相談件数 0件	総相談件数 1,313件 うち面接相談件数 238件	相談件数 1,079件 うち面接相談件数 241件	相談件数 1,850件 うち面接相談件数 385件			

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	56
------	----

事業名	不登校対策推進校の指定		
担当課・室・班名	教)児童生徒課	問合せ先(電話番号)	4055

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	3	基本方策	⑥様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実					
事業内容	①県内125校を不登校対策推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、校内不登校支援教室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・助言する。									
当初予算額(千円)	H30年度	—	R元年度	—	R2年度	—	R3年度		R4年度	
決算額(千円)	H30年度	—	R元年度	—	R2年度		R3年度		R4年度	
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内125校(中学校123校、小学校2校)を不登校対策推進校として指定し、加配教員を1名配置した。校内支援教室(別室登校対応)を設置し、不登校児童生徒、不登校傾向の児童生徒の支援を行った。</li> <li>・不登校対策推進校での不登校の状況(年度内での変化の様子)や、支援教室の活用状況について把握をするべく、年間2回、調査を行った。</li> </ul>
---

(2)事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援教室を活用しながら、少しずつ教室での活動時間を増やし、原級復帰したり、これまで登校が難しかった児童生徒が支援教室には登校したりできるようになった。</li> <li>・不登校傾向の児童生徒の支援教室の活用状況も多くみられ、不登校傾向の段階から支援をすることができている。</li> </ul>
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援教室の1校当たりの平均利用者数は8.9人で、前年度より1.4人増加した。支援教室内での人間関係や、個々によって学習状況にばらつきがあるため、運営の困難さが考えられる。</li> <li>・今後は、不登校児童生徒の原級復帰を最終目標としつつも、児童生徒の安心した居場所として活用していく必要がある。</li> </ul>
---

○参考

関連指標	[不登校・中途退学への対応]						目標	減少を目指します
	公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合							
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3		
	不登校 2.55% 中途退学者 1.27%	不登校 2.53% 中途退学者 1.29%	不登校 2.59% 中途退学者 1.31%					

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	57
------	----

事業名	教育相談事業の充実		
担当課・室・班名	教)子どもと親のサポートセンター	問合せ先(電話番号)	043-207-6034

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	3	基本方策	⑥様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実					
事業内容	学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、電話相談・来所相談・Eメール相談・FAX相談の体制を整え、各相談機関とのネットワークを構築し、相談者の様々なニーズに対して、より適切な支援・援助を児童生徒・保護者・教職員等に行う。									
当初予算額(千円)	H30年度	43,644	R元年度	43,644	R2年度	50,070	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		42,962		42,127						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○							

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・令和元年度の相談件数は14,502件であり、新型コロナ対策による休校の影響や来所相談を3月から休止したこともあり前年度より792件減少している。電話相談では、学校生活上の問題を主訴とする相談が最も多く、特に学校、教員への不満が多い。また、いじめの相談は485件であった。来所相談では、親子並行面接を実施し、遊びや作業活動、カウンセリング等を通して教育的・心理学的立場から支援を行った。相談内容は、不登校傾向に関するものが最も多い。相談者の内訳は小学生が最も多く、続いて中学生、高校生の順となっている。Eメール相談は177件であり、前年度より49件増加した。相談者の内訳は高校生とその保護者からが最も多かった。FAX相談は年間0件であった。  
 ・近年、相談内容も多様化、複雑化し、医療に関することや発達障害を要因とする相談が増加している。

(2)事業の成果

・相談内容が複雑多岐にわたる中で、個々の相談に対して真摯な対応を心がけ、相談者のニーズに応えられるようないねいな支援・援助を行っている。  
 ・電話相談の増加は、相談のニーズに加えて、ホームページ、リーフレット、児童生徒へのカードの配布等の広報活動により、当センターが相談窓口として周知されてきていることが要因としてあげられる。電話相談から来所相談につながるケースもある。  
 ・不登校傾向に関する事など、悩んでいる子供や保護者に寄り添い、子供を取り巻く様々な環境を整えるとともに、必要に応じて学校をはじめ関係機関と連携を図りながら相談活動を進めている。  
 ・メール相談では高校生の相談が一番多いこと、高校生の来所相談が1000回を超えていることから当センターの果たす役割は大きい。  
 ・研修やケース会議を計画的に行い、発達段階や相談内容に合った対応ができるよう相談員の資質向上に努めている。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・子供たちや家庭を取り巻く環境の大きな変化や、発達障害に起因する諸問題の増加、不登校、いじめ、家庭問題などの課題への対応等、教育相談に対する県民のニーズは多岐にわたっている。当センターでは、相談体制を充実させ、より専門性の高い相談業務とするため事例研究や研修会等を行い、相談業務に携わる相談員の資質の向上を図っていくことが必要である。  
 ・学校や医療機関等、関係諸機関との連携を密にしながら、相談を進めていくことが大切である。また、発達障害傾向のある子供の事例が増えるなか、県総合教育センター特別支援教育部との連携をさらに充実させ、相談者のニーズにより即した対応ができるような相談体制づくりを行う。  
 ・相談内容には学校生活に関すること、特に教員への不満が多くみられることから、教育相談の重要性と学校等の対応について教員研修等で取り上げていく必要がある。

○参考

関連指標						目標	
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4	

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	58
------	----

事業名	いじめ防止対策等推進事業		
担当課・室・班名	教)児童生徒課	問合せ先(電話番号)	4055

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標		3	基本方策		⑥様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実			
事業内容	①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校や事務所等への配置 ②千葉県いじめ対策調査会やいじめ問題対策連絡協議会の開催 ③いじめ防止対策等に関する啓発資料の作成 ④県立学校に生徒指導アドバイザー配置(8校) ⑤不登校児童生徒支援チームの派遣 ⑥教育相談事業や24時間子供SOSダイヤル 電話相談の実施 ⑦いじめに関する研修の実施 ⑧SNSを活用した相談事業の実施									
当初予算額(千円)	H30年度	764,358	R元年度	806,073	R2年度	822,519	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		766,330		752,948						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		1/3国庫		1/3国庫						

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

いじめ防止対策推進法及びいじめ防止対策条例の成立をうけて策定した千葉県いじめ防止基本方針を基に、いじめに関する教員研修や啓発資料の作成、教育相談を実施した。  
 ・いじめに関する研修の実施については、法に基づいたいじめの認知やいじめの早期発見にむけた学校の取組等を重点に各種研修会で周知を図ることができた。  
 ・千葉県いじめ対策連絡協議会において、関係各機関からの取組・事業説明を行い、相互の情報共有と連携を図ることができた。  
 ・教育相談事業では、県内の高校生を対象に7月20日から9月3日にかけて、SNS相談も窓口を開設し、いじめ等の早期発見に努めた。

(2)事業の成果

・法や、いじめ防止基本方針に基づいた対応がされるよう、研修に努めた結果、各学校のいじめの早期発見、早期対応に繋がり、いじめ認知件数の増加し、それに伴いいじめの解消件数も増加している。  
 ・4月のいじめ防止啓発強化月間に、命を大切にすキャンペーンの一環として、SOSの出し方教育の実施を各学校に働きかけた結果、担任等の学校職員への相談件数が増加し、教育相談の充実を図ることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・いじめ認知件数が増えていることは、肯定的に捉えれば積極的に認知し対応していることになるが、そのいじめを早期に解消につなげることが大切だと考えている。  
 ・教育相談について、各学校の相談件数は増えているが、いじめ被害を誰にも相談できない児童生徒も増えており、相談窓口の工夫などの検討が必要と考えている。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4



第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	59
------	----

事業名	千葉県公立高等学校学び直し支援事業		
担当課・室・班名	教)財務課	問合せ先(電話番号)	4094

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	3	基本方策	⑥様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実					
事業内容	高等学校等を中途退学した後、再び公立学校に入学した生徒に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図るため支援金を支給する。									
当初予算額(千円)	H30年度	2,610	R元年度	2,000	R2年度	2,100	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		1,635		1,405						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		国庫		国庫		国庫				

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

支援人数:65名 (内訳) 全日制の課程: 6名 定時制の課程:47名 通信制の課程:12名
---

(2)事業の成果

実施結果に示したとおり、延べ65名の中途退学者の学び直しにかかる授業料について当該事業により支援金を支給することで、対象者の教育に係る経済的負担を軽減を図ることができた。もって教育の機会均等に寄与するという当該事業の目的を、申請者(認定却下者を除く)にあっては達成できているものとする。
---

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

引き続きリーフレット等により周知を図り、申請漏れ等が生じないよう努める。
--------------------------------------

○参考

関連指標						目標	
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4	

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	60
------	----

事業名	学び直し支援事業		
担当課・室・班名	学事課	問合せ先(電話番号)	2155

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	3	基本方策	⑥様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実					
事業内容	高等学校等を中途退学した者が再び千葉県内の私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も継続して授業料の支援を行う。									
当初予算額(千円)	H30年度	8,561	R元年度	9,000	R2年度	26,000	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		15,525		14,241						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		国庫		国庫		国庫				

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

学び直し支援事業として、11校180人に対して、授業料に係る経費を補助した。

(2)事業の成果

・経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の就学促進を図った。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・今後も引き続き、経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の就学促進を図っていく。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	61
------	----

事業名	ひきこもり地域支援センター事業		
担当課・室・班名	障害者福祉推進課	問合せ先(電話番号)	2680

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標		3	基本方策		⑥様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実			
事業内容	ひきこもり本人や家族等の相談窓口として「ひきこもり地域支援センター」を設置。ひきこもり支援コーディネーターを配置し、ひきこもり本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対してアウトリーチ(訪問支援)を実施している。									
当初予算額(千円)	H30年度	6,713	R元年度	7,282	R2年度	7,642	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		5,900		5,731						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		1/2国庫		1/2国庫		1/2国庫				

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談 1,518件(延べ数)</li> <li>・アウトリーチ 5件(延べ数)</li> <li>・運営会議 毎月1回実施</li> <li>・ひきこもりサポーター養成研修 コロナウイルス感染拡大のため中止。</li> <li>・ひきこもり支援関係機関等の研修会随時出席</li> </ul>
--

(2)事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談については、前年度(1,149件)から369件増の1,518件と、ひきこもりに関する第1窓口としての機能として、これまで構築した関係機関とのネットワークを駆使し、適切な支援機関等を紹介したほか、当事者や家族等からの不安などを傾聴することができた。</li> <li>・アウトリーチ支援については、5件実施し、直接的な支援にも力を入れることができた。</li> </ul>
---

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもっている本人や家族、関係機関への支援を行うために、ひきこもり支援センターにおける相談スキルや機関調整力の向上が必要であり、対応職員の資質向上を目的とした研修への積極的な参加を行うほか、引き続き、運営会議等を実施していく。</li> <li>・また、ひきこもっている者の年齢幅が広く、ひきこもりの背景や家族関係などが様々で、支援には、身近な機関が継続的に行えることが望ましいため、関係機関との連携会議や研修会なども進めていくほか、ひきこもりサポーター派遣事業を市町村において実施していただくための普及啓発活動を進めていく。</li> </ul>
---

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	62
------	----

事業名	ちば地域若者サポートステーション事業		
担当課・室・班名	雇用労働課・若年者雇用推進班	問合せ先(電話番号)	2745

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標		3	基本方策		⑥様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実			
事業内容	学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、一定期間無業の状態にある15歳から49歳までの若年無業者を対象に個別相談を行い、各人の置かれた状況を把握するとともに、働く意欲の向上やキャリア開発を図るための自立支援プログラムを実施している。また、若者の自立を支援している機関・団体とのネットワークを整備・活用して、より適した支援を行えるよう連携を図っている。									
当初予算額(千円)	H30年度	7,605	R元年度	7,605	R2年度	7,605	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		7,591		7,573						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○					

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・キャリアコンサルタント及び臨床心理士による相談、並びに自立支援プログラムの実施等により、新規登録者151人に対して84人の進路が決定した。  
 ・相談件数は、延べ1,739件。自立支援プログラム参加者は、延べ3,471人。

(2) 事業の成果

・利用者の状況に応じた支援を行うため、キャリアコンサルタントや臨床心理士による個別相談に重点を置いている。その上で、自立支援プログラムを個別相談と併用することにより、利用者を進路決定へ導いており、若者の職業的自立支援事業として効果をあげている。  
 ・地域新聞への広報掲載や、支援対象地域市町村に出張し保護者セミナーを実施することで、本事業の周知及び活動の裾野を広げることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・雇用情勢の改善等により、新規登録者が減少する一方、より対応の困難な若者の割合が増えていることから、関係機関との連携や広報等を強化し、新規登録者の掘り起こしに努める。また、今年度から利用対象者の年齢が49歳まで拡大されたこともふまえ、利用者個々の状況に応じたきめ細かな支援の充実により、一人ひとりに合った自立支援プログラムへの効果的な誘導を図る。さらに、ハローワークとの連携を強化することで、正規雇用による就職決定者数の増加を目指す。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	76
------	----

事業名	生活困窮者自立支援制度による子どもの学習支援事業		
担当課・室・班名	健康福祉指導課	問合せ先(電話番号)	2309

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	3	基本方策	⑦子どもの貧困対策の推進					
事業内容	生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯等の小学生及び中学生に対し、学習支援や進学への助言を行い、学習習慣の確立を図る。									
当初予算額(千円)	H30年度	25,000	R元年度	25,395	R2年度	26,979	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		14,790		24,462						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		一部国庫		一部国庫		一部国庫				

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・令和元年度は県が所管する町村部17町村のうち16町村において事業を実施した(1町は町単独事業として実施)。  
 ・各圏域の町村ごとに教室を設置し、476回教室を開催、延べ3,555人が参加した。

(2)事業の成果

・学習支援教室に参加した生徒向けのアンケート調査結果では、学習支援教室に参加して学校の成績が上がったと感じている生徒が約5割であり、保護者向けのアンケート調査結果においても、子どもの学習意欲が高くなったと回答する保護者が約5割であった。  
 ・また、学習支援教室に参加した中学3年生ほぼ全員が高校を受験し、うち9割が志望校に合格しており、高校受験をした生徒のうち約8割が学習支援教室は受験の役に立ったとの回答があった。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・平成31年4月の生活困窮者自立支援法の一部改正法施行により、子どもの学習支援事業は子どもの学習・生活支援事業に改正されたことを踏まえ、学習支援もさることながら、日常的な生活習慣の習得、仲間と出会い活動できる居場所づくり、進学に関する支援等、子どもと保護者の双方に対する必要な支援に取り組んでいく必要があることから、令和2年度においては、これまでの受講人数が多い香取及び山武圏域において生活支援員を配置し生活支援を実施する。

○参考

関連指標	[教育を受ける機会の均等] 生活保護を受けている子どもの高等学校等進学率						目標	県全体の高等学校等進学率に近づける
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3		
	生活保護受給者 91.7% 県全体 98.6%	生活保護受給者 90.7% 県全体 98.9%	生活保護受給者 88.9% 県全体 98.9%					

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

		事業NO	78
事業名	生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業		
担当課・室・班名	健康福祉指導課	問合せ先(電話番号)	2309

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	3	基本方策	⑦子どもの貧困対策の推進					
事業内容	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制の構築を図る。									
当初予算額(千円)	H30年度	42,800	R元年度	43,600	R2年度	43,600	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		42,800		43,593						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		一部国庫		一部国庫		一部国庫				

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・令和元年度は中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、301件の新規相談に対応した。  
 ・相談のあった生活困窮者のうち支援の必要性が高い場合はプラン案を作成し、支援調整会議を経て、当該相談者の課題解決及び目標の実現に向けて支援を行った(プラン決定件数:99件)。  
 ・地域の回覧板や各町村役場へのチラシ配布等により事業の周知活動を行った。

(2)事業の成果

・生活困窮者の早期発見、予防の観点からアウトリーチ型の支援に継続して取り組んだところであるが、相談件数は前年度と比較すると約14%減少した。一方で、プランの決定については99件と昨年度とほぼ同数であり必要な支援を行うことができた。  
 ・ハローワークや生活困窮者雇用の協力企業との連携により、一般就労に結び付いたケースが36件あった。  
 ・圏域によっては子ども食堂と連携しており、食事の提供だけでなく、地域で困難を抱える相談者の社会参加や生活訓練の場としての活用を図った。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・高齢単身世帯の増加や引きこもりの長期化、地域での繋がり希薄化により、生活困窮者が孤立している場合が考えられるため、自立相談支援機関からのアウトリーチや関係機関からの情報提供により、生活困窮者の早期発見を図る。  
 ・失業、疾病、家族の介護、本人の心身の状況など複合的な課題を抱える生活困窮者の自立に向け、自立相談支援事業を中核に、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業や家計改善支援事業等による法に基づく事業を効果的に利用するとともに、他の制度や事業を有効に活用する。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

		事業NO	90
事業名	青少年補導センター事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課	問合せ先(電話番号)	2291

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	4	基本方策	⑧非行・犯罪防止と立ち直り支援					
事業内容	青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う、各地域の青少年補導センター及び各補導員活動の充実と活性化のための支援を実施する。									
当初予算額(千円)	H30年度	4,753	R元年度	4,737	R2年度	4,755	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		4,696		4,671						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○					

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の青少年補導センターの社会環境整備活動事業(千葉県青少年健全育成条例の周知啓発、有害環境浄化活動、街頭補導活動他)に係る経費の一部を助成した。</li> <li>・千葉県青少年補導員連絡協議会に対して、活動費の一部を助成した。</li> <li>・夏の「青少年を健全に育てる運動」の時期にあわせ県下一斉合同パトロールを7月26日及び27日に実施した。</li> <li>・青少年補導(委)員大会を開催した。(9月28日 けやきプラザ)</li> </ul>
---

(2)事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年補導センターや県補導員連絡協議会の活動を支援し、青少年補導員の活動の活性化を図った。</li> <li>・夏の「青少年を健全に育てる運動」の時期にあわせ県下一斉合同パトロールを実施し、青少年を犯罪被害・非行・交通事故等から守るための「愛のひと声」運動を推進するとともに、地域の補導活動・環境浄化活動に対する理解を深めた。</li> <li>・県下の青少年補導員が一堂に会して大会を開催し、研修と情報交換を行い、資質の向上と連帯感を高めた。また、永年従事の青少年補導員を表彰し、青少年健全育成の意識も高めた。</li> </ul>
---

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止について、県と地域が連携し、継続的な施策を展開していく必要があると考えられる。</li> <li>・地域の実情に精通している青少年補導員等への活動を引き続き支援することは、青少年の健全育成のために必要な取組である。</li> <li>・青少年補導(委)員大会の開催や県下一斉合同パトロールを実施するなど、青少年補導員及び青少年補導センター、その他関係機関との連携を図るとともに、青少年補導員等の活動への支援などにより、地域一体となった非行防止の取組を推進していく。</li> </ul>
---

○参考

関連指標	[非行防止活動の推進]					目標	増加を目指します
	県下一斉合同パトロールに参加した市町村の数						
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	
	25市町村	27市町村	28市町村	30市			

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	93
------	----

事業名	少年サポート活動		
担当課・室・班名	警)少年課	問合せ先(電話番号)	201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	4	基本方策	⑧非行・犯罪防止と立ち直り支援					
事業内容	少年の非行防止と保護のため、県下6か所の少年センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物乱用防止のための広報啓発、不良行為少年等の発見、補導活動を行う。									
当初予算額(千円)	H30年度	366	R元年度	415	R2年度	573	R3年度		R4年度	
決算額(千円)	H30年度	338	R元年度	416	R2年度		R3年度		R4年度	
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○					

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

○非行防止・薬物乱用防止教室開催状況(令和元年中)
・非行防止教室 延べ308校、364回(前年比-3校、-24回)
・薬物乱用防止教室 延べ459校、485回(前年比-28校、-33回)
○不良行為少年補導人員(令和元年中)18,272人(前年比-1,850人)
○刑法犯検挙人員(令和元年中)948人(前年比-121人)

(2)事業の成果

学校における非行防止教室等、少年の健全育成を図るための広報啓発を通じて、少年の意識の醸成等を行っており、刑法犯少年の検挙人員は、平成16年をピークに減少傾向にある。
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

刑法犯少年検挙人員は、平成16年をピークに減少傾向にあるものの、刑法犯少年に占める再犯者の割合は、3割を越える高水準で推移しているほか、電話de詐欺に加担して検挙される少年の多くが非行歴を有している。さらに、スマートフォン普及に伴いSNS起因による犯罪被害に少年が巻き込まれるケースが後を絶たないなど、少年を取り巻く情勢は極めて厳しい状況である。 学校における非行防止教室等の広報啓発活動のほか、街頭補導活動等の少年の健全育成を図るための各種活動を継続的に実施する必要がある。
---

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4



第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

		事業NO	101
事業名	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業		
担当課・室・班名	児童家庭課	問合せ先(電話番号)	2357

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	4	基本方策	⑨虐待・犯罪等の被害防止					
事業内容	専門的人材の確保が難しい地域における市町村児童虐待防止ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、助言指導を行う専門家を県が派遣し、市町村児童虐待防止ネットワーク等の取組を支援する。									
当初予算額(千円)	H30年度	645	R元年度	960	R2年度	2,560	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		652		655						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		1/2 国庫		1/2 国庫						

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

令和元年度の各市町村への専門家派遣は全20回となっている。内容としては要保護児童対策地域協議会の在り方、市町村支援の在り方、そして個別の虐待ケースへの助言まで多岐にわたっている。専門家は児童虐待やその対応方法に造詣が深い医師、弁護士、大学教授等である。  
(令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施予定であった派遣を2回中止にしている。)

(2)事業の成果

年度当初に各市町村にメールや市町村会議で周知の機会を設けている。  
平成30年度の派遣実績は全16回であり、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった2回を含むと22回であるため、市町村からの専門家派遣のニーズが増えている。専門家を派遣した市町村からは市町村内ではスーパーバイズができる職員の確保が難しい、担当者だけでは考え付かなかった方法を専門家から助言いただいたという意見があり、児童虐待等の対応に活かしている。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

本事業については年度当初に周知を行っているが、派遣未実施の市町村もあるため、要保護児童対策地域協議会で規定されている会議である個別ケース検討会議で話し合われる個々の事例についても助言が得られることや既に利用した市町村がどのような成果を得られたか等も含め、周知の機会を増やしていきたい。

○参考

関連指標	[地域における児童虐待への対応] 要保護児童対策地域協議会の設置数					目標	全市町村
	基準年(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	
	53市町村	54市町村 (全市町村設置)	54市町村				

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	107
------	-----

事業名	自殺対策推進事業		
担当課・室・班名	健康づくり支援課	問合せ先(電話番号)	2668

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	4	基本方策	⑨虐待・犯罪等の被害防止					
事業内容	インターネットの検索連動型広告を活用し、自殺に関連する言葉を検索した者に対して各種相談窓口情報を周知する。また、市町村等が実施する若年層向けの自殺対策事業に補助をする。									
当初予算額(千円)	H30年度	17,475	R元年度	16,695	R2年度	15,071	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		15,787		15,199						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		一部国庫		一部国庫						

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、検索連動型広告を通じた相談窓口等のホームページへのアクセスが10,469件あった。</li> <li>また、千葉県地域自殺対策強化事業費補助金により35市町村へ補助を行い、地域における自殺対策の強化を図った。</li> </ul>
---

(2)事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>検索連動型広告は平成30年度から実施した。インターネット上で自殺をほのめかしたり、自殺の手段等を検索したりする傾向があると言われる若者を中心に、こころの健康や悩みなどの相談窓口情報を提供し自殺防止を図った。</li> <li>若年者対策事業に取り組む市町村、民間団体に補助を行い、地域における自殺対策の強化を図った。</li> </ul>
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> <li>検索連動型広告について効果的に実施し、困った時、悩んだ時の相談機関を広く知ってもらい活用を促していく。</li> <li>市町村が自殺対策計画に基づいて実施する地域の実情に応じた自殺対策を推進していく。</li> </ul>
---

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	109
------	-----

事業名	青少年相談員設置事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課	問合せ先(電話番号)	2291

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	5	基本方策	⑩多様な主体による取組の推進と連携					
事業内容	地域の青少年健全育成のリーダー的存在として、青少年健全育成活動、非行防止、安全防止活動等多岐にわたる活動を行っている青少年相談員の活動の充実及び資質や意欲の向上を図る。									
当初予算額(千円)	H30年度	25,833	R元年度	22,305	R2年度	22,395	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		24,658		20,809						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○							

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・青少年相談員と青少年がスポーツやレクリエーション等を、県内11地区でそれぞれ計画し、青少年671名、相談員562名が参加した。また、市町村における青少年相談員活動を支援し、200,858人(昨年度比34,534人増)の青少年が地域において実施する行事等に参加した。  
 ・青少年相談員活動への意欲や資質向上を目的とした、「課題研修会」は地区ごとに計画し、751名(昨年度比164名増)の相談員が参加した。また、委嘱1年目の相談員を対象として、青少年相談員制度や活動の概要を研修する、「基本研修会」を県内11地区で実施し、956名が参加した。

(2) 事業の成果

・県内11地区、54市町村がそれぞれ地域の実態やニーズに合った活動や、青少年を主体としたつどい大会の企画運営を行い、多くの青少年や青少年相談員が参加することができた。  
 ・青少年相談員を対象とした、基本研修会や課題研修会を通して、資質の向上等を図ることができた。さらに、県内の相談員が地区をまたいで視察や研修に加わり、相互交流や親睦を深めることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・青少年人口が減少しているが、青少年の安全対策の取組等は地域にとって欠かせないものであり、相談員の担い手の確保は喫緊の課題である。青少年相談員活動の充実とそのための研修、他地区交流の促進、地域への活動の周知を図る必要がある。  
 ・台風等の災害、感染症拡大防止等により、著しく活動を制限せざるを得ない状況ではあるが、地域の宝である青少年が健全に成長するために、創意工夫して活動できるよう推進する。また、そのような活動事例を広く紹介し、県内に周知していく。

○参考

関連指標	[青少年育成活動の推進] 青少年相談員が地域において実施する取組への青少年の参加者数					目標	増加を視野に入れ 160,000人以上 継続
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	
	164,233人	165,607人	166,324人	200,858人			

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	114
------	-----

事業名	青少年指導者育成事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課	問合せ先(電話番号)	2288

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	5	基本方策	⑩多様な主体による取組の推進と連携					
事業内容	県内各地域で実施する青少年健全育成のスキル向上のための研修会等に対して、青少年活動に携わってきた視点でのノウハウを持った専門職員又は外部講師等をコーディネートして派遣する。									
当初予算額(千円)	H30年度	920	R元年度	937	R2年度	936	R3年度		R4年度	
決算額(千円)	H30年度	920	R元年度	936	R2年度		R3年度		R4年度	
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○					

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、県内市町村及び青少年育成団体等が実施する、青少年指導者向けの研修会に対して、22件の講師派遣を行った。(実際は28件の依頼があったが、6件が台風やコロナウイルス等の影響により中止となった。)</li> <li>研修会等には延べ1,285人の青少年指導者が参加した。</li> </ul>
---

(2)事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>県域での青少年育成活動の実績を活かして、適切な講師や専門職員をコーディネートすることができた。</li> <li>専門職員による研修会等は、青少年の指導者育成の一層の充実を図る機会となった。</li> </ul>
---

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> <li>県内での活用を促進するため、市町村のほか、地域の青少年団体等に更に周知する必要がある。</li> <li>引き続き研修会等へ専門の講師を派遣するとともに、市町村や地域振興事務所と連携し、事業の周知を図っていく。</li> <li>効果的な事業の周知の仕方について、受託団体等と連携しながら検討していく。</li> </ul>
---

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	120
------	-----

事業名	学校を核とした県内1000か所ミニ集会		
担当課・室・班名	教)生涯学習課	問合せ先(電話番号)	4069

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	5	基本方策	①家庭・学校・地域の連携					
事業内容	地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや学校を核とした地域コミュニティの構築を目的として、原則として県内すべて(千葉市を除く)の公立小・中・義務教育・高・特別支援学校等を会場に、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合う。									
当初予算額(千円)	H30年度	100	R元年度	88	R2年度	0	R3年度		R4年度	
決算額(千円)	H30年度	76	R元年度	77	R2年度		R3年度		R4年度	
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○							

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・市町村教育委員会、県立学校に対して、実践例等を掲載した平成31年度版リーフレットを配布した。  
 ・各種会議では、ミニ集会の開催方法や内容の充実を呼びかけたり、県教育委員会ホームページに優れた実践例を掲載したりして周知啓発を図った。  
 ・教育委員や教育庁内職員等が各地区のミニ集会を参観し、ミニ集会の現状を把握するとともに、報告書を作成し参観校に送付した。

(2)事業の成果

・ミニ集会の実施については、平成30年度に続き、千葉市を除く県内全ての公立小・中学校、高等学校、特別支援学校、義務教育学校において実施された。(開催校数:小学校651校、中学校307校、高等学校124校、特別支援学校38校、義務教育学校2校 参加者数:60,507人)  
 ・地域とともに企画運営している学校の割合が、前年度に比べ3.0ポイント増加の73.0%となり、保護者や地域住民が一体となって、地域コミュニティの構築の醸成が図られている。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・本事業は、コミュニティ・スクールと同体系の施策に位置付いている。ミニ集会は、県内遍く実施されている一方で、コミュニティ・スクールの導入はなかなか進んでいない実態がある。そこで、ミニ集会を開催することにより、地域との繋がりを深め、一体的な地域コミュニティ構築による学校運営への享受を実感させる。そうすることで、コミュニティ・スクール導入への入口としての意味ももたせていきたい。  
 ・コミュニティ・スクールは委嘱された特定のメンバーでの熟議の場である一方、ミニ集会は広い対象のメンバーで語り合う場であり、その意義は異なる。他県にはない千葉県特有の取組であり、2事業を両輪として推進していく必要がある。  
 ・地域とともにした企画運営の内容を段階に分け、より深い協働体制をとっている学校の取組をホームページ等で周知していく。

○参考

関連指標	[学校と地域との連携] 教育課題について語り合う集会を地域住民と連携して企画・運営している学校の割合					目標	76.0%
	基準年(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	
	66.7%	70.0%	73.0%				

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	126
------	-----

事業名	青少年の社会環境づくり事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑫子ども・若者を守る環境の整備					
事業内容	千葉県青少年健全育成条例等に基づき、青少年の健全育成を図るため、立入調査の実施や、啓発用物資の作成及び配布により、青少年に有害な環境の浄化に努める。									
当初予算額(千円)	H30年度	778	R元年度	768	R2年度	3,096	R3年度		R4年度	
決算額(千円)	H30年度	436	R元年度	344	R2年度		R3年度		R4年度	
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○							

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成を図るため、条例に基づき、携帯電話等販売店82件、書店等281件、インターネットカフェ15件、カラオケボックス41件等、計440件(うち273件は権限移譲市町実施分)の立入調査を行い、携帯電話事業者等の説明責任等の確認・指導、青少年の深夜入場禁止や有害図書等の区分陳列等の確認・指導等を行った。</li> <li>・千葉県青少年健全育成条例に基づく立入調査に係る事務権限を移譲した4市町(千葉市・銚子市・富津市・大多喜町)により立入調査が行われた。</li> <li>・小・中・高校生向けに配布する非行防止啓発パンフレットにおいて、青少年への注意喚起を行った。</li> </ul>
---

(2)事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・立入調査の実施により、事業者の条例遵守状況についての実態確認及び指導を行い、個々の店舗における千葉県青少年健全育成条例の規制事項の認識を高めるとともに、事務権限を移譲した市町による立入調査の実施により、地域における青少年健全育成の充実を図った。</li> </ul>
---

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年がインターネットを利用することにより、様々なトラブルに巻き込まれるケースが増加していることから、インターネット上に氾濫する有害情報から青少年を守るための啓発をさらに進めるとともに、条例に基づく携帯電話等販売店への確認・指導のより一層の充実を図る必要がある。</li> </ul>
--

○参考

関連指標	[有害環境の浄化] 千葉県青少年健全育成条例に基づく、立入調査の実施件数					目標	480件以上 継続
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	
	481件	545件	529件	436件			

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	128
------	-----

事業名	地域防犯力の向上に関する交流大会等事業		
担当課・室・班名	くらし安全推進課	問合せ先(電話番号)	2333

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑫子ども・若者を守る環境の整備					
事業内容	地域の防犯力向上に大きな役割を担っている自主防犯団体の活動を継続、発展させていくため、防犯ボランティア団体の活動を支援する。									
当初予算額(千円)	H30年度	1,469	R元年度	1,469	R2年度	1,469	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		560		508						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○							

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防犯力の向上に関する交流大会の開催(10/30)</li> <li>・ヤング防犯ボランティアへのパトロール資機材貸与(松戸六実高校 ベスト・腕章・帽子各9貸与)</li> </ul>
---

(2)事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代を担う学生等のヤング防犯ボランティアへパトロール資機材を貸与した。また、地域防犯力の向上に関する交流大会を開催し、自主防犯活動の様々な課題について議論した。</li> </ul>
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、自主防犯団体の問題点や活動の活性化策を話し合う「地域防犯力の向上に関する交流大会」の開催やヤング防犯ボランティアへのパトロール資機材の貸与を行い、自主防犯活動を支援する。</li> </ul>
---

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	134-1
------	-------

事業名	ちばっ子安全・安心推進事業		
担当課・室・班名	学校安全保健課	問合せ先(電話番号)	4091

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑫子ども・若者を守る環境の整備					
事業内容	「地域防犯研修会」の開催。県警や地元警察署、防犯団体と連携し、地域安全マップをはじめとする最新の防犯知識と技術を伝達する。									
当初予算額(千円)	H30年度	160	R元年度	160	R2年度		R3年度		R4年度	
決算額(千円)		57		80						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○							

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・「地域防犯研修会」を県内5カ所すべての教育事務所管内で実施予定であったが、葛南教育事務所、東葛飾教育事務所で開催予定のものは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。実施した研修会では学校関係者、スクールガード等が参加し、3会場で合計376名が参加した。(予定では5会場594名参加)

(2)事業の成果

・学校関係者及びスクールガード等の学校安全ボランティアを対象に「地域安全マップづくり」の実践をはじめとする防犯知識や技術の伝達、有識者による防犯教育やネット被害に関する講演、地元警察署の方々による地域防犯の状況説明及び学校・PTA・地域と連携した防犯教育の取組の実践発表等を行い、参加者の防犯活動に対する意欲の向上を図るとともに、防犯知識や技術の伝達ができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・「地域安全マップ」の作成をより推進するため、当該研修会のみならず、他の研修会等においても広く周知していく必要があり、令和2年度も、安全主任等地区別研究協議会において、「地域安全マップ」の作成及び活用についての周知を図っていく。また、学校安全教育推進委員を活用し、「地域安全マップ」等の作成に係る現状と課題について研究を進め、令和3年度の安全主任等地区別研究協議会において、発表する予定である。  
 ・地域によっては、学校安全ボランティアの参加が少ない状況であり、より多くの学校安全ボランティア等地域の方に参加いただくよう、呼びかけていく。  
 ・令和2年度からは、事業名「学校安全教育推進事業」学校安全教室推進事業の中に組み込み、この事業は廃止する。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4



第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	134-2
------	-------

事業名	ちばっ子安全・安心推進事業		
担当課・室・班名	警)生活安全総務課	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑫子ども・若者を守る環境の整備						
事業内容	県警ホームページに掲載の「不審者情報マップ」を通じて不審者情報を提供している。										
当初予算額(千円)	H30年度	—	R元年度	—	R2年度	—	R3年度		R4年度		
決算額(千円)	H30年度	—	R元年度	—	R2年度		R3年度		R4年度		
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

県警で認知した不審者情報の発生地区及び行為者の検挙・警告状況を含む概要等を県警ホームページ上で情報発信するとともに、メール投稿機能を活用し、不審者情報を収集した。

(2)事業の成果

不審者情報や声かけ事案等の発生状況を閲覧することで、地域住民の防犯意識の向上が図られた。また、メール投稿機能を活用して収集した不審者情報を、パトロールや防犯対策の警察活動に役立てることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

今後も、継続的に不審者情報の発信及び収集を推進していく。また、防犯講話・キャンペーン等を通じた不審者情報マップ・メールの投稿機能の広報を実施し、活用させ、地域住民の防犯意識の醸成に努める。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	138
------	-----

事業名	青少年ネット被害防止対策事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑬情報化社会への対応					
事業内容	青少年の利用頻度の高いサイトを監視するとともに、関係機関と連携し、いじめ、非行行為、犯罪被害などの防止を図る。									
当初予算額(千円)	H30年度	5,409	R元年度	5,409	R2年度	6,233	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		4,628		4,414						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○			一部国庫				

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・ネット監視員2名を配置し、パソコンと携帯電話を使用して、県内の全ての中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校等(計628校)の生徒が行っているSNSなどについて、監視を行った。問題のある書き込みを見つけた場合の措置として、特に問題のある書き込み(レベル2、3)を発見した場合に、教育委員会等に連絡し、削除を含めた生徒への指導を依頼した。自殺、ネットいじめ、事件性の高いものについては、学校、教育委員会、警察など関係機関と早急に対応した。

・学校、関係機関の要請に応じ、児童生徒、保護者、学校関係者等が主催する講演会において、職員を派遣し講演を実施した。

(2)事業の成果

・令和元年度は2,549人の問題のある書き込みを発見し、特に問題のあるものについては、学校等を通じて指導・削除等を行った。関係機関と連携を図り、情報提供を速やかに行うことができた。

・学校、諸機関の要請に応じ、児童生徒、保護者、学校関係者等が主催する講演会において、職員を派遣し、講演を実施した。昨年度は39回実施し13,538名参加があった。インターネットの適正利用について啓発を図ることができた。

・ネットパトロールで得た情報を講演内容に盛り込むことで、インターネット適正利用について、参加者の意識を高めることができた。

・地域全体で見守る体制作りを推進するため、市町村へネットパトロール実施マニュアルを配布し、周知を図った。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・今後も、青少年のスマートフォン所持率の上昇が予測されることから、引き続き、ネットパトロール事業を推進し、青少年のインターネット上のトラブル防止に努めるとともに、インターネットの適正利用についての啓発を効果的に実施する必要がある。

・引き続き各市町村におけるネットパトロールの普及と促進を図っていく。

○参考

関連指標	[地域におけるネット被害防止対策強化] 青少年のネット被害防止対策(ネットパトロール)を実施している市町村数					目標	12市町村以上
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	
	4市町村	9市町村	11市町村	12市町村			

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	140
------	-----

事業名	サイバー犯罪対策の推進		
担当課・室・班名	警)サイバー犯罪対策課	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑬情報化社会への対応					
事業内容	県下の学校等教育機関を対象としたネット安全教室を開催し、インターネットを利用する上での規範意識の向上や、情報セキュリティ対策に関する知識の向上を図る。									
当初予算額(千円)	H30年度	234	R元年度	193	R2年度	191	R3年度		R4年度	
決算額(千円)	H30年度	188	R元年度	192	R2年度		R3年度		R4年度	
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○					

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度中のネット安全教室は、児童生徒及び学生向け689回(対象135,438人)、教職員、保護者等向け342回(対象18,821人)を実施した。</li> <li>令和元年度中、各種イベントを通じたサイバーセキュリティ啓発活動は、県本部において3回、署において21回実施した。</li> <li>インターネット等の適正利用対策として、宿泊事業者向け広報啓発資料を5,000部、公衆無線LAN使用時における注意点を紹介した広報啓発資料を10,000部、サイバーセキュリティ月間用の広報啓発資料を10,000部作成し、県下39警察署等に対して配布、活用を促した。</li> </ul>
---

(2)事業の成果

<p>インターネットを利用する児童生徒に対し、サイバー空間で発生する犯罪やトラブルを紹介し、インターネットにおける自衛能力(ネットリテラシー)の強化を図った。受講した児童からは、「インターネットにこんなに危険があるとは思わなかった。今後は今まで以上に注意したい。」といった意見があり、一定の効果が見られた。</p> <p>また、来年開催予定である東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、公衆無線LANの設置場所及び利用者の増加が見込まれるため、公衆無線LANの設置時及び利用時の注意点を紹介したリーフレットを作成し、各種広報啓発イベント及びネット安全教室で配布し、危機管理意識の醸成を図った。</p>
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

(1)課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年と大人(保護者、教職員)との間のインターネットに対する意識格差が大きく、相互理解が不足している。</li> <li>フィルタリング及びペアレンタル・コントロールに対する理解が遅れ、十分に普及していない。</li> </ul>
(2)今後の方向性	上記の課題を踏まえ、青少年に関連する最新のインターネット情勢とそれを取り巻く大人の現状を踏まえたネット安全教室及び広報啓発活動を推進していく。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	141-1
------	-------

事業名	情報教育の充実		
担当課・室・班名	教)学習指導課(教育政策課)	問合せ先(電話番号)	4178

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑬情報化社会への対応					
事業内容	①情報ネットワーク事業として、県立学校すべての教室からインターネットを安全かつ快適に利用できる環境を整備、提供し、情報教育を推進する ②情報処理技術者派遣事業として、外部講師を県立高等学校に派遣し、セキュリティー及びシステムの運用管理についての研修を行う(廃止)									
当初予算額(千円)	H30年度	351,169	R元年度	358,786	R2年度	362,075	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		348,746		352,953						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○					

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

① 千葉県学校教育情報ネットワーク(ICE-Net)の運用保守を行った。文部科学省が策定した「学校教育情報セキュリティポリシーガイドライン」に準拠するよう、学習系ネットワーク、校務系ネットワーク、校務外部接続系ネットワークの3系統をそれぞれ分離した強靱なセキュリティ対策をとっている。

(2)事業の成果

① 千葉県学校教育情報ネットワークからの情報漏えい事故発生件数は、0件であった(発生しなかった)。情報セキュリティに係る職員研修(県立学校2校)を実施した。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

今後、学校教育のICT化が益々進むことが見込まれるとともに、ICTを用いた新しい技術が取り入れられていくことが期待される。ICTインフラの整備については、国のGIGAスクール構想を踏まえ、技術革新の状況を見据えながら、新たに発生する脅威に対しても、万全の体系を維持していく必要がある。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	141-2
------	-------

事業名	情報教育の充実		
担当課・室・班名	教)学習指導課(児童生徒課)	問合せ先(電話番号)	4066

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑬情報化社会への対応					
事業内容	教職員が児童生徒に情報モラル教育を行うにあたり必要な知識や効果的な指導方法を身に付けることを目的に、情報モラル教育研修講師を派遣する。									
当初予算額(千円)	H30年度	3,000	R元年度	3,000	R2年度	0	R3年度		R4年度	
決算額(千円)	H30年度	2,207	R元年度	1,806	R2年度		R3年度		R4年度	
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		国庫		国庫						

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

児童生徒向けの情報モラルに関する講演と教職員を対象とした情報モラル教育研修において、特別支援学校・県立学校12校、市町村立学校69校に講師を派遣した。なお、令和元年9月の台風被害により、南房総教育事務所管内での実施予定数が大幅に下回ることとなり、全体で100校の実施を予定していたが、81校にとどまることとなった。

(2)事業の成果

講師派遣について、平成29年度から特別支援学校についても対象に加え、活動を強化したことで、より多くの学校において、児童生徒向けの情報モラルに関する講演と教職員を対象とした情報モラル教育研修を実施することができ、児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上につなげた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

今年度も、県立学校30校、市町村立学校を70校に講師の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となったことから、県教育委員会からの外部講師の派遣は行わず、他に外部講師の活用可能な関係機関、団体、企業等や情報モラル教育に関する教材が掲載されているホームページを各学校に紹介するとともに、必要に応じて県教育委員会の指導主事を派遣する。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

第3次千葉県青少年総合プラン 令和元年度事業評価シート

事業NO	145
------	-----

事業名	子育て応援！チーパス事業		
担当課・室・班名	子育て支援課 子育て支援班	問合せ先(電話番号)	2317

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑭子どもを育てる環境の整備					
事業内容	事業者の協賛により、子育て家庭が各種割引等のサービスを受けられる子育て支援事業を実施する。									
当初予算額(千円)	H30年度	23,000	R元年度	23,000	R2年度	36,500	R3年度		R4年度	
決算額(千円)		19,358		20,851						
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○							

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

- 対象世帯へカードを配布した。
- 新規協賛店へ、ステッカー・ポスター・のぼり等を配布した。(7,728枚)
- 協賛店拡大のため、各店舗への個別通知や、ホームページでのPRを実施した。
- 新たに、本事業や地域別の協賛店を紹介するPR冊子(約3万部)を作成し、市町村や協賛店での配付を行った。

(2)事業の成果

- 令和2年4月1日現在の協賛店舗数は、8,597店となり、前年度より771店増加した。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・チーパスについては、令和元年度に実施した「子育てアンケート」において、利用している人の割合が約7割となる等、多くの子育て世帯で周知が進んでいるが、平成28年から開始した全国展開についての認知度が約3割となっており、平成30年度から横ばいの状態である。引き続き、子育て世帯に対する広報啓発を進めていく。

・協賛店については着実に増加しているが、子育てアンケートにおける要望項目の中で「利用店舗の拡大」は第1位(約33%)となっており、引き続き店舗数の拡大に取り組んでいく。

・「チーパスねっと」は、配信開始から約7年が経過しており、利用者から「検索がしづらい」との声が多く、ウェブサイト全体の構成を見直す必要がある。

また、チーパスの電子化を希望する県民の声も多いこと等から、令和2年度は、3年に一度のチーパスの更新時期に合わせ、チーパスの電子化を新たなコンテンツに加え、当課の所管する、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援として、県や市町村からの支援情報の提供などを行うスマートフォンアプリ「ちば My Style Diary」との統合を行い、「チーパスねっと」の機能を含んだ、新規アプリ及びウェブの開発を行い、令和3年4月から運用を開始する予定。

○参考

関連指標	[子育てをしやすい環境づくり] 「子育て応援！チーパス事業」協賛店舗数					目標	7,200店以上
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	
	6,748店	7,318店	7,826店	8,597店			